

# 2025年に向けた 医療機関毎の具体的な対応方針について

## 2025年に担う役割と機能別病床数（具体的対応方針）の変更

前回、開催した君津地域保健医療連携・地域医療構想調整会議以降、1医療機関から新たに回答、2医療機関から内容変更の報告があり、一覧表を更新しましたので、皆様と共有し、2025年時点の地域の状況について確認をお願いします。

新たに回答：1 医療機関  
内容変更：2 医療機関

下線部：昨年度の内容から変更のあった箇所

## 具体的対応方針の変更時の報告のお願い

「地域医療構想の進め方について」（平成30年2月7日医政地発0207第1号）に基づき、毎年度、個別の医療機関における2025年における具体的対応方針について協議する必要があります。

このため、既に策定いただいている各医療機関毎の具体的対応方針の内容について、変更が生じた場合には県に報告いただき、一覧の内容を更新していくこととしています。

**具体的対応方針が未策定の場合、策定済みの具体的対応方針の変更、病床機能の変更を伴う施設整備が生じた場合には、県への報告について御協力をお願いします。**

具体的対応方針の変更等があった場合は、令和元年8月20日付け健福第758号「2025年における医療機関ごとの具体的対応方針の今後の協議の進め方及び手続き等について（依頼）」に基づき必要な手続き等をお願いします。

※千葉県ホームページから調査票（エクセル）がダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議



No.	医療機関名	2025年に担う役割（予定を含む）										2025年における機能別病床数					機能変更の理由等	補助金活用予定					
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期			慢性期	計	休棟等	移行予定	備考
27	医療法人社団志成会ロイヤルクリニック											○	眼科において白内障手術等の対応に病床を使用		9			9				方針策定に伴い一覧表に追加	
28	医療法人社団健誠会Kenクリニック	○	○	○	○	○					○	○	小手術（腹部ヘルニア等）、健康診断、乳腺・内視鏡検査、緩和ケア（在宅支援）			10		10			【変更前】休床2	環境要因（地域背景・小手術ニーズ・患者受渡機能）の検討を踏まえ、事業承継と診療機能の見直しを図る（2021年報告）。	
29	医療法人社団福德会福王台外科内科	○	○	○	○									19			19						
30	医療法人社団恒久会山口医院											○			19			19					
31	医療法人社団曹川会そがわ医院											○	消化器・肛門科			5		5					
32	医療法人社団マザー・キーファミリー産院きみつ													14			14						
33	<u>木更津中央クリニック</u>			○									循環器内科、内科		19			19			2023年4月開院予定		

注1) 「補助金活用予定」欄については、回復期リハビリテーション病棟等整備事業（回復期リハ、地域包括ケアへの転換）又は地域中核医療機関整備促進事業（地域の中核となる公的医療機関等のみ対象）の活用を検討している（又は現在補助を受けている）医療機関に○をつけています。

注2) 前回報告時以降、具体的対応方針に変更があった医療機関の列を着色（薄緑色）しています。

注3) 前回報告時以降、変更があった箇所について、赤字下線としています（医療機関名の変更のみの場合を除く）。

注4) 一覧表に記載の「2025年に担う役割」「2025年における機能別病床数」に変更があった場合は、県まで報告をお願いします。

## 届出による病床設置の診療所計画

医療圏	君津
-----	----

No.	病院名	予定地
1	木更津中央クリニック	木更津市

### 【協議いただく内容】

- ・ 木更津中央クリニック（木更津市）から、新規の有床診療所の開設するにあたり、新たな病床の整備計画の提出がありました。
- ・ 有床診療所において新たに病床を整備する場合には、県の許可を受ける必要がありますが、一定の要件に該当する場合には、届出で設置できる場合があります。

#### 届出により診療所に病床設置が認められる要件の概要

都道府県知事が、医療審議会の意見を聴いて、地域包括ケアシステムの構築のための機能を有し、必要な診療所として認めるもの

※ 詳細については、別添「有床診療所の病床設置に関する特例」を参照願います。

- ・ 千葉県では、整備しようとしている病床が当該地域にとって必要な機能を担うものであるかどうかを地域医療構想調整会議において協議いただき、その結果も参考にしながら、千葉県医療審議会の意見を聴いた上で、上記要件に該当するものか否かを判断することとしています。
- ・ 木更津中央クリニックからは、今後の診療機能として、患者からの電話等による問い合わせに対し常時対応できる機能及び急変時の入院患者の受入機能を有する循環器専門医による24時間体制の有床診療所として担うと聞いています。
- ・ ついては、添付資料を御確認の上、当該整備計画について、前述の要件に該当し、君津保健医療圏における地域包括ケアシステム構築のために必要なものであるかどうかについて、御意見をいただこうとするものです。

## 有床診療所の病床設置に関する特例

基準病床数制度に基づく病床配分とは別に、一定の機能を持つ診療所については届出により病床設置が可能であり、その一定の機能とは以下の①、②のとおり医療法施行規則に定められている。

- ① 都道府県知事が、都道府県医療審議会の意見を聴いて、医療法第30条の7第2項第2号に掲げる医療の提供の推進のために必要な診療所その他の地域包括ケアシステムの構築のために以下の機能を有し、必要な診療所として認めるもの。

ア 在宅療養支援診療所の機能（訪問診療の実施）

イ 急変時の入院患者の受け入れ機能（年間6件以上）

ウ 患者からの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる機能

エ 他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入れを行う機能

（入院患者の1割以上）

オ 当該診療所内において看取りを行う機能

カ 全身麻酔、脊椎麻酔、硬膜外麻酔又は伝達麻酔（手術を実施した場合に限る。）

を実施する（分娩において実施する場合を除く。）機能（年間30件以上）

キ 病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受渡機能

- ② 都道府県知事が、都道府県医療審議会の意見を聴いて、へき地の医療、小児医療、周産期医療、救急医療その他の地域において良質かつ適切な医療が提供されるために必要な診療所として認めるもの。

- ③ ①又は②の診療所については、一般病床に加え、療養病床の場合であっても、届出による設置又は増床を可能とする。

## 病院・有床診療所に係る整備計画書（具体的対応方針）

## 1 基本情報

法人名	
医療機関名	木更津中央クリニック
所在地	千葉県木更津市長須賀 1784-1

※ 移転の場合、所在地欄には現在地と移転先を二段書きにしてください。

## 2 整備内容等（該当項目に☑）

整備内容	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建替含む)	<input type="checkbox"/> 増築	<input type="checkbox"/> 改築	<input type="checkbox"/> 転換(内部改修等)
財政支援	<input type="checkbox"/> 特別交付税措置	<input type="checkbox"/> 特別償却制度	<input type="checkbox"/> 県補助金	

※ 財政支援については、提出時点で申請予定の内容を記載してください。

## 3 今後担う役割（該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
整備前											
整備後			○								
その他の内訳 及び補足等											

## 4 整備後の診療科

診療科名	整備前	
	整備後	循環器内科、内科

## 5 病床機能及び入院料

	整備前	整備後	届出予定の入院料	
			床	床
4 機能 合計	床	床		
高度急性期	床	床		
急性期	床	19 床	有床診療所入院基本料 1	
回復期	床	床		
慢性期	床	床		
人間ドック等	床	床		
休棟等	床	床		

6 病床機能を変更する理由等（現在と整備後の機能別病床数を変更する場合のみ）

--

7 地域の医療機関との連携やネットワーク化に対する考え

今後大幅に増えると予想される循環器疾患の患者数を考えると、循環器専門医による 24 時間体制の有床診療所が、地域包括ケアシステムにおける重要な役割を担えると考えております。

高齢者は心不全で夜間救急外来を受診することも多く、その殆どが 2 次救急病院、3 次救急病院へ搬送されます。それは 1 次救急医療機関では設備体制や専門医師の体制により、心不全などの循環器疾患には対応できないことが多い為です。心血管疾患での急変時には、特に早期の対応が重要になりますが、冠動脈 CT、カテーテル検査を行える設備を整えた有床診療所であれば、そのような多くの救急患者にも対応できる為、2 次 3 次救急病院の負担を減らすことにも繋がられます。特に、心血管疾患において専門的な検査・治療が必要な場合、県内の他医療圏では複数の対応可能施設がある中で、君津保健医療圏では 3 次救急医療機関の君津中央病院以外には対応できる施設がありません。今後大幅に増えると予想される循環器疾患の患者数を考えると、循環器専門医による診断、処置が行える 24 時間体制の有床診療所が地域包括ケアシステムの観点からみても非常に重要な役割を担えると考えております。

検査体制としては、CT、心エコー、レントゲン、心電図、採血等は常時行える体制を整える事で、2 次救急医療への協力も積極的に行って参りたいと考えております。また、診療所との連携についても、入院が必要な場合は当院にて出来る限り受け入れを行い、容体が安定した上で改めてかかりつけ診療所にて治療を継続頂けるよう徹底する事で地域医療に貢献して参ります。

8 整備スケジュール

供用開始予定	令和 5 年 4 月予定
その他補足	

## 木更津中央クリニック 概要書

### < 開設予定者 >

岩塚 良太(個人開設)

### < 開設予定有床診療所の名称・所在地 >

木更津中央クリニック  
千葉県木更津市長須賀 1784-1

### < 開設等の目的・必要性について >

この医療圏に於いて「患者からの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる機能を有する有床診療所」及び「急変時の入院患者の受入機能(年間6件以上)を有する診療所」を開設したいと考えております。内科系疾患に於ける専門的な検査・処置機能を有する有床診療所を開設する事により、緊急性の高い内科系疾患の診断(特に心血管系疾患)を24時間体制で身近に提供する事が出来る為、地域包括ケアシステムという観点からも、地元住民の健やかな暮らしと今後益々増加する高齢者の方々が、心豊かに長寿を全うできる事に繋がります。また、2次救急医療の一部を担う事で医療圏内の2次救急医療機関、3次救急医療機関への負担を軽減することなども目的としております。検査体制としては、CT、心エコー、レントゲン、心電図、採血等は常時行える体制を整える事で、救急医療への協力も積極的に行ない、地域医療に貢献していきたいと考えております。

高齢者の大多数は心不全、狭心症、不整脈、高血圧などの循環器疾患を有しています。特に80歳代になると、心不全の罹患率が急増します。団塊の世代が80歳代を迎える2030年には、心不全患者が溢れかえる「心不全パンデミック」が到来すると考えられております。そのような状況になると、入院が必要な心不全患者で溢れ、地域の病院では患者を受け入れきれなくなる事態や、結果としてその他の疾患への医療体制にも大きな影響が出てくる事が懸念されます。そのような状況に備える為にも、地域住民の方が気軽に相談、受診ができる循環器内科を主とする有床診療所の必要性を強く感じております。

2030年をピークとして君津医療圏でも全体の入院患者数の増加が予想されております。千葉県で公開されているデータでも、循環器系疾患の入院患者増加率が2014年から2035年において52%増加すると試算されております。更に千葉県の2040年までの推計入院患者のうち循環器系の疾患の患者増加人数をみると、他の疾患に比べ圧倒的に多くの増加数であり、全体の50%を超える予想となっております。今後循環器疾患に対する医療需要が高まる事は確実な為、患者からの



電話等による問い合わせに対し常時対応できる機能及び急変時の入院患者の受入機能を有する循環器専門医による24時間体制の有床診療所が、地域包括ケアシステムにおける重要な役割を担えると考えております。

当院では、有床診療所の1つの特徴として狭心症や心筋梗塞、閉塞性動脈硬化症、頸動脈狭窄、透析シャント閉塞のような動脈硬化疾患に対するカテーテル手術（経皮的冠動脈形成術、経皮的動脈形成術）を行える体制を整えます。また不整脈疾患に関しても、ペースメーカー留置術や薬物治療による加療を行う予定です。それにより、動脈硬化によって引き起こされる心不全、狭心症、心筋梗塞、末梢動脈閉塞などの疾患や、不整脈によって起こる脳梗塞・認知症を未然に防ぐ事ができ、寝たきりの予防や不要な介護をなくすことに繋がって参ります。また、病院勤務医の負担軽減にも繋がると考えます。緊急時には、専門的な検査を行い正確な診断をした結果に基づき、高度医療機関との連携を図りながら地域に必要とされる有床診療所としての役割を担って参りたいと思います。

患者急変時の受入だけでなく、有床診療所として急性期を脱した回復期の患者や在宅からの受入先としての役割も担う事で、地域の高齢者が住み慣れた土地で生活を送り続けられるよう、地域包括ケアシステムの推進に貢献していきたいと考えます。

#### < 診療所の体制について >

24時間常時受け入れが出来る体制を取る為に、夜間につきましては待機医師を複数名配置し交代制で行う予定です。有床診療所入院基本料1の施設基準を満たすだけでなく、患者入院時には夜間でも常時2名の看護師を配置する事でダブルチェックができる体制を整えます。

医師確保においては勤務医時代の人脈や医師ネットワークにより協力頂けるよう整えて参ります。

以上、何卒、宜しくごお願い申し上げます。

## 病院・有床診療所に係る整備計画書（具体的対応方針）

## 1 基本情報

法人名	医療法人社団明敬会
医療機関名	医療法人社団明敬会重城病院
所在地	千葉県木更津市万石 341-1

※ 移転の場合、所在地欄には現在地と移転先を二段書きにしてください。

## 2 整備内容等（該当項目に☑）

整備内容	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建替含む)	<input type="checkbox"/> 増築	<input type="checkbox"/> 改築	<input type="checkbox"/> 転換(内部改修等)
財政支援	<input type="checkbox"/> 特別交付税措置	<input type="checkbox"/> 特別償却制度	<input type="checkbox"/> 県補助金	

※ 財政支援については、提出時点で申請予定の内容を記載してください。

## 3 今後担う役割（該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
整備前											○
整備後						○	○				○
その他の内訳及び補足等	足の外科センター										

## 4 整備後の診療科

診療科名	整備前	内・外・整・胃・皮・肛
	整備後	内・外・整・胃・皮・肛

## 5 病床機能及び入院料

	整備前	整備後	届出予定の入院料
			4機能 合計
高度急性期	床	床	
急性期	21床	36床	地域一般入院基本料 1
回復期	床	床	
慢性期	21床	床	
人間ドック等	床	床	
休棟等	床	床	

6 病床機能を変更する理由等（現在と整備後の機能別病床数を変更する場合のみ）

院内に足の外科センターを開設し、アスリートの皆様、地域の患者様をターゲットに各種外傷手術、変形疾患手術を行います。特に早期退院、患者様の侵襲を軽減する為、関節鏡を用いた手術症例を積極的に行うため、急性期機能への整備にご理解を賜りたくお願い申し上げます。

なお、具体的対応方針（2025年に担う役割・機能）において既に急性期42床でお示ししているところでございます。

7 地域の医療機関との連携やネットワーク化に対する考え

当医療圏からのご紹介患者様にも積極的に対応するとともに、術後の患者様を回復期HPへのご紹介もお願いしたく考えております。

また、当医療圏の2次救急指定にも賛同し、積極的に参加するとともに災害等発生時にも行政とも連動し初動より対応して参ります。

8 整備スケジュール

供用開始予定	令和3年 12月末頃の予定
その他補足	

## 病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

## 1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法人名	医療法人社団吉祥会
医療機関名	加藤病院
所在地	千葉県木更津市高柳 2-12-31
変更事項	<input type="checkbox"/> 今後担う役割 <input type="checkbox"/> 病床機能

## 2 2025年において担う役割（昨年の報告から変更がある場合のみ該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前											
変更後											
その他の内訳 及び補足等											

## 3 病床機能及び入院料（昨年の報告から機能別病床数の内訳に変更がある場合のみ記載）

	変更前	変更後	届出予定の入院料	
			床	床
4 機能 合計	床	床		
高度急性期	床	床		
急性期	36 床	30 床	急性期入院基本料 4 (変更なし)	
回復期	床	床		
慢性期	床	床		
人間ドック等	床	床		
休棟等	床	床		
廃止予定	床	床		
介護施設等への移行予定	床	床		

## 4 病床機能を変更する理由等（機能別病床数を変更する場合のみ）

千葉県の令和元年合計特殊出生率が 1.28 であり、また若年女性の人口減少が見込まれるため、女性生殖器疾患、褥期疾患、異常妊娠・分娩が減少する見込みとなり、将来的に君津圏域における産科・婦人科の急性期病床の需要が下がると考えられ、その実情を踏まえたうえで、病床を削減したい。